

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成19年12月20日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1173101245
法人名	有限会社 まごころ
事業所名	グループホーム ほたるの里
所在地	360-0233 埼玉県熊谷市八木田497-1 (電話) 048-589-5177

評価機関名	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
所在地	330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ
訪問調査日	平成19年12月6日

## 【情報提供票より】(平成19年11月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成17年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	15人, 非常勤 3人, 常勤換算 17.1人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り
	1階建ての1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	15,000円 + 実費	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,200 円		

### (4) 利用者の概要(11月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	3 名	要介護2	8 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 79.3 歳	最低	56 歳	最高	92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	松本医院、掛川医院
---------	-----------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は田畑や川がある自然豊かな地域にあり、夏には近隣住民が育てた虫が飛び交い、のどかな田園風景の広がりを利用者を和ませている。一方、近くに交通量の多い国道があり、新興住宅も点在して、閑静な中にも現代的な息吹が感じられる環境にある。事業所の建物は利用者が快適で便利に過ごせるよう、配慮の行き届いた構造になっており、利用者が「あるがままの姿で生活の主人公になれる様な生活の場を作り上げて行く」という方針のもとに介護サービスがなされている。職員はこの基本方針、および運営理念に基づき、生活のサポート役として日々のケアに取り組んでいる。また、地域住民や医療機関との連携もよく、利用者はゆったりと穏やかな生活を楽しんでいる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価では玄関周りの整備、申し送りの確認、応急手当、研修計画、専門知識や技術の地域還元等が改善課題とされたが、玄関へは案内標識を施し、植栽も行い、申し送り事項の確認も励行し、知識・技術の還元は地元中学生の体験学習などで実施に移し始める等改善が見られる。その他の課題については逐次、改善を計画しており、実現への努力がなされている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は評価の意義をよく理解し、職員に説明して全職員参加のもとに自己評価を行っている。評価を通じて日々のサービスについて考え、課題を明らかにして、外部評価を積極的に活用し、改善へ前向きに取り組んでいる姿勢が見られる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は地域住民、利用者やその家族、ホーム職員が参加し、メンバーに運営状況の報告を行っている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>利用者の家族には月1回、月次報告として日常生活の状況を報告し、行事などがあつた月は写真にコメントを添え、また、金銭の出納結果についても報告している。家族等からの意見や要望は来所時の話し合いの中でよく聴き、日々のケアや運営に反映するように配慮している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の町内会に加入し、地元企業や、近隣住民との日常的な交流があり、地元の祭りや花見会などの催しには積極的に参加している。また、事業所へも来訪してもらう等、地域住民や団体と良好で密接な関係づくりがなされている。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の生活環境や習慣を大切に、その人らしい暮らしを地域の中で続けて行くため、7項目の理念を分かり易いことばで掲げ、実践している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日常の業務が理念に叶っているかどうか、全職員が掘り下げて考え、ケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は地域の一員として町内会に加入し、祭りや地域の行事に参加して近隣住民との日常的な交流も行っており、事業所の地主、地元婦人会等主催の花見に招待されるなど良好な関係にある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価の意義を職員に説明し、自己評価は職員全員の参加で実施している。また、前回外部評価の際に課題とされた点や、今回の自己評価で気付いたところの改善に努めている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は地域住民、利用者、家族、職員の各代表者で構成されている。現在は3ヶ月に1回ほどの間隔で開催され、運営状況等の報告を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所の「いきがい課」の担当者にホームに見学に来てもらい、事業所における介護の実際の場面を見ていただくなど、市側との連携に努力している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月1回、月次報告で食事、排泄、入浴、睡眠等日常生活の状況について報告し、同時に行事に参加したときの写真やコメント、金銭出納結果と領収書などを同封している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等からの意見は来所時に話し合いをしている中でよく聞き、運営に反映させるようにしている。また、家族会は組織していないが、家族に参加してもらう新年会などの機会に意見等を伺うこともしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職をなるべく少なくするように心掛け、利用者により異動によるダメージを与えない配慮をしている。また、異動してきた職員には早く利用者に馴染んでもらい、夜勤等職員が少ない時間帯の対応が円滑になるよう指導している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成のため、資格取得に向けた研修参加を促進したり、職員の希望により受講させている。採用時には実地指導を加味した研修を行う体制になっている。		地域密着型サービスの質は個々の職員の質によるところが大きいので、各人の経験や習熟度に応じた研修計画を立て、計画的に受講するようにされることを望みたい。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内北部地域のグループホーム協議会に加入して地域密着型サービスの勉強会に参加するほか、同一法人のグループホームへ職員及び利用者が相互訪問するなどして、サービスの質の向上を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス利用開始前に、家族と本人に見学してもらい、「どのような所か」、「どのような介護サービスを受けられるのか」、という不安や疑問をできる限り解消するようにしている。また、他の利用者にも馴染んでから利用を開始するようにしている。なお、今後は宿泊体験も取り入れる検討をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	掃除や洗たく、食事の仕度等、利用者ができることは職員と共にやり、生活全般を協働で働いている。趣味がなかったという利用者もレクリエーションを通じて楽しめるようになり、これらの活動を通して職員は利用者から教えてもらうことがあり、支え合う関係を築いている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の個性や好み、また、利用者がホームでどう過ごしたいか等を把握し、レクリエーションや散歩も無理強いせず、利用者それぞれが好きなように、のんびりとした一日を過ごせるように配慮している。また、食事の献立については1～2週間ごとに利用者や職員で一緒に考え、買出し等も行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、家族の来訪時に聞いたことを踏まえながら、アセスメント表を担当職員と計画作成担当で検討し、作成したケアプラン(案)に職員の意見やアイデアを加え、家族に承諾を得た上で作成するようにしている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は6ヶ月ごとに見直す。変化が見られる場合はそのつど見直すようにしている。見直しに当たっては担当者3名で話し合い、家族の意見も聞いて現状に即した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族等に食事、歩行上の注意事項、体調の現状、服薬の要点等を説明して、利用者の外泊支援をしたり、家族のホームでの宿泊も可能なようにするなど、事業所の機能を活かした柔軟な支援をしている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	A棟、B棟各ユニットについて交互に隔週でかかりつけ医が往診してくれている。また、緊急時は夜間の往診も可能になっている。さらに、年2回血液検査も行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合における看取り指針を作成し、終末に対する対応指針を定めている。現在、重度の利用者はいないが、早い段階から本人、家族、かかりつけ医等と話し合いを持てるようにしていくための方法について検討している。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応はせず、生活記録や業務日誌等は扉がついている棚に保管し、関係者以外の者の眼に触れない配慮をしている。今後、さらに注意を払って、一層プライバシー保護を徹底することとしている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先せず、利用者一人ひとりのペースに合わせるようにしており、おやつや飲み物も数種類の中から選択できるようにしている。入浴についても気分がのらないときには無理に勧めない配慮もしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒にメニューを考え、食事づくりには利用者も得意な分野で参加し、好みや力を活かしながら準備や片付けも行うなど、楽しく食事をしている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は時間や入浴日に関係なく、いつでも可能なようにしている。入浴を好まない利用者であっても2～3日に1度は入浴してもらうようにし、入浴前には検温、血圧測定を行って、無事に楽しい入浴ができるように支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	自由な散歩、外出の支援、縫い物、ぬり絵など各人の趣味、あるいは野菜づくり、食堂での仕事の経験を活かした調理等一人ひとりの生活歴を参考にホーム内での楽しみごとや役割を持っていただき、気晴らしの支援も行うようにしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所の近くにあるスーパーマーケット、道の駅などへ、一人ひとりの希望に沿って買物や散歩に出かけ、車いすでの外出支援もしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室には鍵をかけない原則であるが、利用者によっては他人の出入りを嫌って施錠している例もある。玄関については、すぐ近くに交通量が多い国道があるので施錠しているが、利用者が外出を希望する場合は、すぐに玄関を開けて自由に出入りできるようになっている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害に対する建物の設備はよく行き届いており、防災訓練も自主的に行い、消防署による訓練も実施されている。また、災害発生時における近隣の支援体制の整備も進めている段階である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者の生活記録に水分摂取量を記入できるようにしてあり、また、利用者の状態により主食、副食の量を増減したり、一人ひとりの力や習慣に対応した支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には地域の方々の協力で、さつきや蛍が展示され、夏には吹抜け天井から射し込む日照をよじづで防止したり、また、日常的なテレビ観賞、団らん等ができるスペースを確保し、季節感や生活感を取り入れた共用空間が作り出されている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が長年使ってきた箆笥やテレビ、あるいは仏壇など思い思いの家具や調度品が居室ごとに持込まれ、使い慣れたものの中で本人が居心地よく過ごせるようになっている。		